

事 務 連 絡  
令和6年4月23日

各都道府県財政担当課  
各都道府県市区町村担当課  
各都道府県議会事務局  
各指定都市財政担当課  
各指定都市議会事務局

} 御中

総務省自治財政局財政課

令和6年度一般会計予備費の使用に伴う地方負担への対応等について

政府は、令和6年4月23日に、令和6年度一般会計予備費の使用を閣議決定したところであります（別添資料参照）。

これに伴う財政措置等として別紙のとおり講ずることを予定しておりますので、お知らせいたします。

貴都道府県内の市区町村及び市区町村議会に対しても速やかに措置の内容を御連絡いただくようお願い申し上げます。

**【担当】**

総務省自治財政局  
財政課財政計画係 西林  
電話 03-5253-5612

(別紙)

## 第1 一般会計予備費に係る追加の財政措置

政府は、令和6年4月23日に、令和6年度一般会計予備費(1,398億円)の使用を閣議決定したところである(別添資料参照)。

今回の予備費使用においては、歳出の追加に伴う地方負担が生じることから、これに対しては以下のとおり財政措置を講ずる予定である。

なお、詳細については、別途お知らせすることとしている。

- 1 今回の一般会計予備費の使用により令和6年度に追加されることとなる投資的経費に係る地方負担額については、原則として、その100%まで地方債を充当できることとし、後年度においてその元利償還金について以下のとおり地方交付税により措置することとしている。

### (1) 災害復旧事業債

#### ① 補助災害復旧事業債

補助災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

#### ② 一般単独災害復旧事業債

一般単独災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、地方公共団体の財政力に応じ、その47.5%~85.5%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

### (2) 補正予算債

補正予算債の後年度における元利償還金の80%を公債費方式により基準財政需要額に算入すること。

- 2 今回の一般会計予備費の使用により令和6年度に追加されることとなる地方債の対象とならない経費については、以下のとおり財政措置を講ずることとしている。

### (1) 災害救助費

災害救助費に要する経費の40%(地方負担額を限度)に対して、特別交付税により措置すること。

### (2) 共同利用漁船等復旧支援対策事業

地方負担額の80%を特別交付税により措置すること。

### (3) 福祉・介護サービス提供体制緊急整備事業

地方負担額の80%を特別交付税により措置すること。

## 第2 地方公営企業に係る財政措置

令和6年能登半島地震により被害を受けた地方公営企業が実施する施設の復旧に要する経費の一部については、「令和6年能登半島地震に係る地方公営企業施設の災害復旧事業等に対する地方財政措置等について」（令和6年3月1日付け公営企業課事務連絡）によりお知らせしたとおり、一般会計からの繰出基準の特例を設けることとし、当該繰出金について災害復旧事業債を充当できることとしている。

また、令和6年能登半島地震により被害を受けた地方公営企業における資金不足額については、同事務連絡によりお知らせしたとおり、資金手当のための公営企業債を充当できることとするとともに、これに係る利子の2分の1を一般会計から繰り出すことができることとし、その80%を特別交付税により措置することとしている。

## 令和6年度一般会計予備費使用

〔令和6年4月23日〕  
閣議決定

### 災害関係経費

#### 内閣府所管

災害救助費等負担金の不足を補うために必要な経費	67,798,721千円
警察の部隊が実施する災害警備活動に必要な経費	468,227

#### 法務省所管

法務省施設災害復旧に必要な経費	172,700
-----------------	---------

#### 文部科学省所管

地震観測施設災害復旧に必要な経費	390,000
海域地震調査等に必要な経費	419,882
被災文化財救援等事業に必要な経費	54,286

#### 厚生労働省所管

福祉・介護サービス提供体制緊急整備事業に必要な経費	1,559,910
---------------------------	-----------

#### 農林水産省所管

農家等の営農再開支援に必要な経費	200,760
------------------	---------

農畜産物共同利用施設の整備に必要な経費	5 1 2, 6 2 5 千円
木材加工流通施設等の整備に必要な経費	4 3 7, 4 0 2
共同利用漁船等復旧支援対策事業に必要な経費	5 9, 6 0 0
漁場等の機能回復に必要な経費	1, 7 8 2, 3 8 1
水産業共同利用施設の整備に必要な経費	1, 4 3 0, 3 0 0

国土交通省所管

都市開発事業調査に必要な経費	3 5 0, 0 0 0
道路等災害復旧事業等に必要な経費	6 0, 7 9 7, 8 0 2

環境省所管

廃棄物処理施設災害復旧事業に必要な経費	2, 5 0 8, 2 5 2
---------------------	-----------------

計 1 3 8, 9 4 2, 8 4 8

一 般 経 費

総務省所管

島根県第1区、長崎県第3区及び東京都第15区選出の衆議院議員の補欠選挙に必要な経費	8 8 0, 2 0 0 千円
---	-----------------

合 計 1 3 9, 8 2 3, 0 4 8

( 参 考 )

予 備 費 予 算 額	1, 0 0 0, 0 0 0, 0 0 0 千円
前回までの使用累計額	0
今 回 使 用 額	1 3 9, 8 2 3, 0 4 8
差 引 残 額	8 6 0, 1 7 6, 9 5 2